

次期「おおた障がい施策推進」プラン

第5章 計画のモニタリング指標 現行プランとの比較表

(上段:現行プラン 下段:次期プラン)

※現行プランから変更した点については、太字にし、下線を引いております。

施策目標		指標	目標
1-1 障害福祉サービス等の 充実	現行	指導検査を受けた事業所数	指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。
	次期	<u>人材確保・育成・定着支援の 充実</u>	<u>包括的な支援体制構築のため、人材 確保・育成・定着支援の充実を図りま す。</u>
1-2 希望する暮らしの実現	現行	障がい者グループホーム数	居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。
	次期	障がい者グループホーム数	<u>重度の障がいがある方の居住の場を 確保するため、グループホームの整備 を支援します。</u>
1-3 社会参加・社会活動の充実	現行	「おおむすび」の取組の一つ である自主生産品の販売 実績	共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。
	次期	「おおむすび」の取組の一つ である自主生産品の販売 実績	<u>共同受注や販売機会の拡充等に取り 組み、工賃向上を図ります。</u>
1-4 保健・医療支援体制の充実	現行	医療的ケア児・者支援関係 機関会議の充実	医療的ケア児・者に関する情報共有・発信 により支援の充実を図ります。
	次期	医療的ケア児・者支援関係 機 関会議の充実	医療的ケア児・者に関する情報共有・発信 により支援の充実を図ります。
1-5 障がい児支援の充実	現行	特別支援教育の充実	全区立中学校に特別支援教室 (サポートルーム)を設置し、特別支援教育 の充実を図ります。
	次期	<u>保育・教育における支援体制 の充実</u>	<u>インクルーシブの観点から、一人ひと りの状況に応じた支援ができるよう 体制の充実を図ります。</u>
1-6 特性に応じた支援の充実	現行	発達支援ネットワークの強化	関係機関との連携強化を図るため、ネット ワーク事業を実施します。
	次期	<u>家族支援の充実</u>	<u>発達障がいのある児童の保護者を 対象としたペアレント・トレーニング 等、家族支援の充実を図ります。</u>

施策目標		指標	目標
2-1 相談支援体制の充実・強化	現行	多機関連携の強化	関係機関と連携して複合課題へ対応することで、相談支援の充実を図ります。
	次期	多機関連携の強化	複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、課題に応じて関係機関が連携し、包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。
2-2 障がいへの理解促進	現行	障害者差別解消法の認知度	障がい者差別解消のため、パンフレット等を活用し、法の普及啓発を図ります。
	次期	「障害者差別解消法」及び「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の認知度	「障害者差別解消法」及び「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の周知・啓発活動を推進します。
3-1 防災・防犯対策の推進	現行	ヘルプカードの認知度	ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。
	次期	避難行動要支援者支援の推進	地域や防災の関係者が連携して、障がい者の特性に応じた実効性の高い支援体制の整備を推進します。
3-2 権利を守るまちの実現	現行	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。
	次期	権利擁護支援の充実	権利擁護のための制度の理解や、適切な利用促進を図ります。